



クリエイト・レストランツ・ホールディングスがSFPダイニング<3198>株式の大量保有報告書を提出



SFPダイニング<3198>について、クリエイト・レストランツ・ホールディングスが12月17日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の親会社であり、経営参加を目的とした安定株主として保有しております。」によるもの。

報告書によると、クリエイト・レストランツ・ホールディングスのSFPダイニング株式保有比率は、69.87%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2014年12月16日。